

2020年4月28日

株式会社チェンジ

5月以降の休業継続企業に向けたオンライン研修の提供について

株式会社チェンジでは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、4月を暫定的な休業期間と定めた企業が5月以降も休業を継続する際の支援プログラムとして、オンライン研修を提供いたします。

新入社員の受け入れやトレーニングを実施するにあたって、5月6日に緊急事態宣言が全面的に解除されるという前提を置くことが難しい環境の中、休業継続の意思決定を行う企業が当社のお客様の中にも見受けられます。そのような環境において適切に新入社員の教育やコミュニケーションを実施するために、当社では休業継続の企業向けにオンライン研修を提供することとしました。

休業継続におけるオンライン研修の狙いは次の通りです。

- 雇用調整助成金を活用し、積極的な在宅教育を行い、感染拡大の防止に全面的協力する
- 単なる休業時間ではなく、働けるようになった時を見据えた投資として教育の時間に充てる
- デジタルで「新しい学習形態」を実現することで、「新しい働き方」を構築していく

参考：厚労省による雇用調整助成金

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

当社では、新型コロナウイルスへの対策の一環として、これまでに「デジタル人財教育のためのEラーニングコンテンツの無償提供」等を進めてまいりましたが、日に日に企業活動に対する影響が深刻化する中で、今後もグループを挙げた施策を講じてまいります。

本件の問い合わせ先：

株式会社チェンジ

東京都港区虎ノ門 3-17-1

Control & Management 担当

メール：ir_info@change-jp.com